

「下請け」から「パートナー」へ
適正な価格転嫁を目指すために法改正を活かす！



取適法を活用した 価格交渉

～新法を武器にした、現場で使える最新取引ルールを活用術～

開催日時
2026年

8月5日(水)
14:00～16:00

主な講座内容

1. 取適法を活用した価格転嫁の事例
2. なぜ今、取引ルールが激変しているのか
3. 下請法から取適法へ（中小受託取引適正化法）
4. 取適法やってはいけない禁止事項
5. フリーランス法
6. パートナースhip宣言
7. 労務費に関する国の指針
8. 中小企業組合による団体協約、組合協約による価格交渉
9. 価格転嫁のテクニック（B to B to B）

※取適法とは…中小受託取引適正化法

物価高騰や最低賃金の上昇が続く今、コスト上昇分を適切に価格へ反映させる「価格転嫁」は企業の存続に不可欠です。本講座では、従来の「下請法」が実態に合わせて進化した「取適法」と、新たに施行された「フリーランス法」の要点をわかりやすく解説。IT・デザイン・運送などサービス業まで拡大された適用範囲や、ハラスメント対策、支払遅延の厳格化など、今すぐ対応が必要な法的義務を網羅。発注側が交渉を拒否できない「新ルール」を学び、利益を改善させた成功事例も紹介します。不当な取引を脱し、対等なパートナーシップを築くための「交渉の武器」を手に入れる120分です。

＜講師プロフィール＞

はつかの ひろあき

初鹿野 浩明 氏

- ・株式会社経営科学研究所 代表取締役
- ・中小企業診断士

大学を卒業後、化学系企業にて半導体の研究開発に従事する。20代から中小企業を経営した後、2000年に経営コンサルタント会社（現 株式会社経営科学研究所）を設立、代表取締役。中小企業診断士。2008年から、群馬ポリテクセンターにて、経営学、生産管理、ファシリテーション、コーチング理論、ビジネスプラン策定法等々といった指導を行った。現在では、中小企業の経営者と共に、勤に頼った経営から、科学的に裏付けされた経営を目指し、企業再生や経営革新などの事業計画策定を主に支援している。公的な中小企業の支援活動として、茨城県グローバル推進機構のコーディネーター、茨城県商工会連合会や商工会議所における商工調停士や専門家としても活動している。



会場 タスパークホテル長井3階 アゼリア
(長井市館町北6-27)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

対象 中小・小規模事業者

定員 20名 (先着順)

＜お申し込み方法＞

必要事項をご記入いただき、**FAX**もしくは
二次元バーコードにてお申込みください。



＜主催＞ **長井商工会議所** TEL：0238-84-5394

8/5(水)開催 『取適法を活用した価格交渉セミナー』 受講申込書

長井商工会議所 行⇒ **FAX：0238-88-3778** (申込日：R8年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地	〒	Mail	
受講者名	(複数のご参加可能)		